

# 市議会だより



2月に行われた桜ヶ丘小学校子ども議会

## 平成19年第1回定例会

審議の結果	2
常任委員会審査報告	4
一般質問の要旨 11人が登壇	6

## 報告

平成18年度常任委員会視察報告	11
-----------------	----

## お知らせ

政務調査費の取り扱いについて	13
----------------	----

## 平成19年度予算などを審議し可決

### 水道基本料金・水量料金の平均7パーセントの引き下げ

平成19年第1回可児市議会定例会が2月27日から3月22日までの24日間の会期で開かれ、平成19年度可児市一般会計予算や可児市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定など54議案が原案のとおり可決・同意されました。また、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われ、山田豊可児市長が選出されました。

#### 予算

▼平成19年度可児市一般会計予算  
(賛成多数)

248億5000万円を計上し、前年度より8億円の増、伸び率3・3パーセントとなりました。増加の主な要因は、こども医療費・児童手当等の社会福祉関連経費、庁舎増改築耐震補強事業および多文化共生センター建設事業等の経費を計

上したことによるものです。  
▼平成19年度可児市各特別会計予算  
(賛成多数)

全体で15会計、230億90万円の予算額となりました。前年度より3億9310万円の減、伸び率マイナス1・7パーセントとなりました。

予算総額は、29億6200万円となり、前年度より7億8800万円の減、伸び率マイナス21パーセントとなりました。

▼平成18年度可児市一般会計補正予算(第5号)  
(全会一致)

1億7500万円を減額し、総額が245億9400万円となりました。その主な内容は、老人保健特別会計繰出金、可茂地域病院群輪番制病院施設整備整備補助金などです。

▼平成18年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
(全会一致)

▼平成18年度可児市老人保健特別会計補正予算(第1号)  
(全会一致)

▼平成18年度可児市介護保

険特別会計補正予算(第2号)  
(全会一致)

▼平成18年度可児市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)  
(全会一致)

▼平成18年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(全会一致)

▼平成18年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(全会一致)

▼平成18年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
(全会一致)

▼平成18年度可児市可児駅東土地画整理事業特別会計補正予算(第2号)  
(全会一致)

業



耐震・増築工事が進む市役所庁舎



新設された水道部分庁舎(川合)

▼平成19年度可児市水道事業会計予算  
(全会一致)

#### 条例

▼可児市監査委員条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

▼可児市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

▼可児市常勤の特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)



整備が進む可児駅東地域

# 第1回定例会

▼可児市職員の給与支給に関する条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

▼可児市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

▼可児市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

▼可児市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)



2学期から新センターで調理業務を開始

▼可児市小口融資条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

▼可児市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

▼可児市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

▼可児市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

▼可児市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

水道基本料金および水量料金を平成19年7月請求分から平均7パーセント引き下げるものです。  
(全会一致)

▼可児市家用工業用水道事業の供給等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
(全会一致)

給水先である名古屋パルプ株式会社、平成19年4月1日に大王製紙株式会社と合併することに伴い、名古屋パルプ株式会社を大王製紙株式会社可児工場に変

更するものです。

## その他

▼字区域等の変更  
(全会一致)

大森の一部・緑ヶ丘二丁目の一部の字区域ならびに名称を、緑ヶ丘一丁目・二丁目に変更するものです。

▼可茂公設地方卸売市場組合規約の変更  
(全会一致)

▼岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更  
(全会一致)

▼岐阜県市町村会館組合規約の変更  
(全会一致)

▼可茂広域行政事務組合規約の変更  
(全会一致)

▼可茂衛生施設利用組合規約の変更  
(全会一致)

▼中濃地域農業共済事務組合規約の変更  
(全会一致)

▼可児川防災等ため池組合規約の変更  
(全会一致)

▼可茂消防事務組合規約の変更  
(全会一致)

変更

▼市道路線の廃止  
(全会一致)

▼市道路線の認定  
(全会一致)

▼重複認定路線の管理に関する協議  
(全会一致)

多治見市道と重複する市道34号線の一部の管理の方法について、多治見市と協議するものです。  
(全会一致)



市道34号線(下切)

## 人事

▼副市長の選任  
(全会一致)

山田隆治氏を副市長として選任することに同意しました。

## 請願

▼日豪EPA/FTA交渉に対する請願書  
(賛成少数不採択)

## 発議

▼地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の一部を改正すること  
(全会一致)

▼可児市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
(賛成多数)

議員定数を削減する条例が可決され、24人の議員定数が2人減になります。

この条例は、公布の日(平成19年3月22日)から施行し、同日以後初めてその期日が告示される一般選挙から適用されます。現在の議員の任期は平成19年8月10日までです。夏には市議会議員の一般選挙があり、この選挙から定数が22人となります。兼山地区の合併に伴う特別措置1人についても今期任期満了で終了します。

## 常任委員会 の審査

委員長報告から

### 総務企画委員会

◇平成19年度可児市一般会計予算

**質疑** 軽自動車税について、1月の軽四自動車の販売数が1位になったとの報道があったが、本市においてはどれぐらいの増加を見込んでいるのか。

**税務課長** 年間約16000台の増加を見込んでいる。

**質疑** 外国人登録事務費の委託金で、国庫から支出される算定根拠はあるのか。

**市民課長** 新規登録、再交付、居住地変更登録などかなり細かい算定基準がある。年度の予定件数に処理時間と1時間当たり2314円を掛けて交付されている。

**質疑** 消防自動車を毎年更新しているが、未来永劫続くのか。

**防災安全課長** 市内には消防団が16部あり、ここ数年

は毎年1台ずつ替えている。16年たつと、走行距離は少なくとも、火災のときなどはずっとポンプを回し続けなければならぬので、本体よりも中にあるポンプが傷んでくる。どの部もかなり故障が発生している。今後16年サイクルで替えていく必要がある。

**質疑** 職員の海外研修については批判もあるが、これほどグローバルな社会になってきたのであれば、むしろ積極的に実施するべきと考えるが、今回の狙いと期待はあるか。

**秘書課長** 岐阜県市町村職員研修センターの事業に合わせる予定であり、本市の国際化や外国人に対する対応の仕方などを学び、行政に生かしていく。そういう意味でも遠い海外ではなく、隣国の近いところから順次ルートが築ければ、平成20年度以降海外研修を行っていききたい。

**質疑** 多文化共生センターの運営方式はどうなるのか。

**企画部長** 利用目的を多様な形で行いたいため、現在

のところは指定管理を考慮している。

**質疑** ファイリングシステムの関連経費で、毎年約200万円の支出があるが、電子文書化して極力紙を減らすというところで始まったと考えている。ファイリングシステムは減っていない気がするがどうか。

また、紙ではなくDVDに保存すればスペースもいら

ないと考えるがどうか。

**総務課長** 一番経費が掛かるのは、文書を挟み込むホルダーで、永久書庫まで移し替えていくので、ホルダーの再利用はしていない。よって常に新しい消耗品、ホルダー類が大量に必要となる。極力電子的な媒体に保存する方向に持っていき、ファイルサーバーへの保存と併せ、少しでも紙での保存は減らしたい。

### 経済福祉委員会

◇平成19年度可児市一般会計予算

**質疑** 可茂衛生施設利用組合の公債費が6億1400

万円あり、一部事務組合議会が審議をされるが、この公債費は市民の目に触れず

に借金の負担だけがが増えていく。こういった予算等の公表についての見解を問う。

**環境経済部長** 可茂衛生施設利用組合は年に4回ほど、独自で広報紙を出しており、その中で財務内容の公表をしているが、市民の方に分かりづらい面もあり、財政や運用面を含めて検討できる機会を作る必要がある。

**質疑** ISO認証取得によってどのような効果が得られたか、また逆効果はなかったか。

**環境課長** 電算のシステム保持・更新に多大な費用も要しているが、電気の使用量等の減少など非常にプラス効果が上がっている。

**質疑** 福祉センターの改修工事の際に、貸館業務を一時停止するため、補正予算で収入を減らす予定とのことだが、当初予算に反映できなかつたのか。

**福祉センター所長** 平成19年度にまず実施設計を行い、その後改修工事を行うため、

設計前では工期や段取り等が確定しておらず1年分の予算を計上した。

**質疑** ケーブルテレビの利用助成事業に関して、福祉分野で多面的な助成をすることはよいが、もっと状況に合わせて見直していくべきである。これについて今後も継続していくのか。

**健康福祉部長** 国の福祉制度がいろいろと変わっていく中で、本市でも財源の有効活用の中から効果的な制度とするよう全体の見直しをしている。これについても検討したい。

◇平成18年度可児市一般会計補正予算(第5号)

**質疑** 県からの私立保育園に対する施設整備補助金が廃止されたが、他県でも廃止されたか。

**健康福祉部長** 全国的なことは把握していない。少子化対策が重要な時期に廃止されたので、市長会を通じて県へ働き掛けてもらうよう要望書を出している。

## 文教委員会

◇平成19年度可児市一般会計予算

**質疑** 学校給食事業収入について、本市の給食費滞納状況はどうか。また、給食費を滞納している家庭への対処はどのように行われているのか。

**学校給食センター所長** 滞納額は平成17年度決算で570万円程度あった。給食費が未払いになっている家庭には電話などで連絡し、支払いをお願いしている。その後もし支払いがない場合は、再度電話や文書で催促するとともに、必要な場合は教員が家庭訪問し、直接お願いに当たっている。

**教育委員会では、給食費の支払いが可能と思われる家庭の滞納額を全体の3分の2程度と把握している。支払いが難しいと思われる家庭については、相談を受け就学援助の手続きなどを案内する。支払いが可能だと思われる家庭については、根気に支払いをお願いし続けるしかないのが現状である。**

## 第1回定例会

る。

**質疑** 給食費滞納問題の解決策として、就学援助費を受けていてもなお滞納がある家庭からは給食費を先にいただく。または、全体的に先払い制を導入するなど策はできないのか。



小学校230円、中学校260円(一食当たり)

**学校給食センター所長** 就学援助費を受けている家庭で支払いの心配がある方については、任意で学校の指定する口座に就学援助費を預けていただくことで問題を解決している。しかし、同意していただけない家庭が滞納した給食費の徴収は難しい。

**先払い制を導入した場合、学校を休んだ時の返金手続きなどが繁雑になることが考えられるため、集金方法**

については今後検討していきたい。

## 建設水道委員会

◇平成19年度可児市一般会計予算

**質疑** 公共残土ストックヤード整備事業で、水質調査委託料が半減しているがなぜか。

**土木課長** 今まで月2回調査をしてきたが、水質的に悪いという結果が出たことは一度もないため、調査を正規の形に戻した。

**質疑** 可児駅東土地区画整理関連事業の自由通路整備基本構想策定について、可児駅の橋上化はどのくらいに完成を予定しているのか。  
**都市整備課長** 基本構想をJRとの間で詰めて策定し、平成23年ぐらいを目途に予定をしている。

**質疑** 土木費について、道路築造事業や道路改良事業が減額されているが、改良される身近な生活道路16路線はどこか。  
**土木課長** 今渡、兼山、川合、中恵土、広見地区など

の道路である。主に通学路や歩行者の利便が図れるもので、特に交通渋滞が如実なところを優先的に予算配分している。

**質疑** 都市計画総務費について、屋外広告物簡易除去業務委託料はどういうものか。

**都市計画課長** 今までの台帳管理から電算システムを導入することにより、看板の管理が迅速に処理できる。また、違法な看板かどうかの問い合わせにもスムーズに対応できる。

◇平成19年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算  
**質疑** 歳入の仮設住居使用料2550万円はどんなものか。



駅側から見た事業地内

**都市整備課長** こちらで仮設住居等を用意し、補償金を算定した支払額から使用料として戻していただくものである。

**質疑** 跨道橋整備事業負担金で、跨道橋の供用開始はいつごろか。



着々と整備が進む跨道橋

**都市整備課長** 少なくとも平成19年12月までには供用開始したいと思っている。

◇平成19年度可児市水道事業会計予算

**質疑** 業務費で窓口業務をアウトソーシングにしたことによる影響はあったか。

**水道課長** アウトソーシング分の経費は増えたが、全体から見れば職員2名を削減できるので、経費削減が見込まれる。



地域での活躍を期待



川手 靖 猛

## 問

平成25年完成を目指して、運動公園事業は進んでいる。

このうち野球場は、当初からバンフ等にプロ野球規格とされ、また工費は10数億円余りとされる。このことから、プロ野球の招へいの必要性、また市の実質借金が約550億円余りあることから、削減するよう規模の見直しを。

今こそ「可児運動公園野球場」規模の見直しを

プロ野球規格から一般野球場規格で推進する  
水野建設部長

## 答

照明灯もプロ規格の生も人工芝で検討し工費を削減したい。これでプロ野球場の公式戦はできなくなるので、今後バンフ等に入れないこととする。その上、時を考えた防災拠点機能の整備とともにバリアフリー化に十分対応し、車イス競技等もできるようにする。



富田 清

## 問

2007年問題といわれる団塊の世代、昭和22年から24年生まれの人、本年から順次定年を迎え生活の主体が地域中心の生活に変わっている。この人材を、本市としてどのように活用していくかについて問う。

### 団塊の世代の人材活用について

参加の機会となる活動団体への支援を進める  
古田企画部長

## 答

各地域でのまちづくり活動や市民活動に対する支援、NPOセンターを中心とした非営利で行う社会活動・ボランティア活動の公益活動など、参加の機会となる活動団体への支援を進めている。

地域へ溶け込んでいただける機会づくりとして、多種・多様な情報の提供などを考えていく。

市に貢献できる看護師学  
校施設の充実を

## 問

市民から不安がられている医師、看護師の将来での不足問題は切実である。

そのうち看護師不足の解消として、市内にある可茂准看護学校のありようを先の基幹事業として位置付けしたら、また魅力ある奨学金の導入、人員増等を検討してもらい地元で貢献していただくよう医師会とよく協議したらどうか。

## 答

さらに医師会と協議して検討していきたい  
山口健康福祉部長

可茂准看護学校は、可児医師会と加茂医師会が運営母体であり、本市を含めた可茂管内の市町村で運営補助を行っており、今後も引き続き行っていく。奨学金制度等については、可茂地域として広域的な協議が必要と考えている。今後、看護師不足問題は、医療体制の整備に係る医師会との協議の中で検討していきたい。

### 地域生活のサポーター制度について

## 問

本市の高齢者は、平成17年で15・8パーセント、平成22年には19・5パーセントと予測されている。

そこで、日ごろの生活の中で誰にでもできる手伝いを行うシルバーサポーター制度について問う。

利用状況は大幅に伸びている  
山口健康福祉部長

## 答

平成16年度から、高齢者の能力活用や雇用確保の推進の意味も含めて、日常生活の軽易な支援を安価で利用できるシルバーサポーター派遣事業を展開している。

開始年度と比較して、利用件数では、高齢者世帯が1・8倍、独居世帯は1・5倍の伸びを示している。今後、一層の広報に努めていく。



早く元気になってね

# 一般質問



早期の対応が望まれる市営住宅(兼山地区)

**問** 今、日本の社会が進む少子・高齢化の中で、とりわけ地域の人口動態は気掛かりである。兼山地域にある築後40年余りの既設市営住宅の扱いをどう考えるか。  
また、市民が買いたいと思える市有地の公売計画はあるか。



小村 昌弘

**答** 老朽化した市営住宅の必要性や形態等を検討していく。兼山地域においては当面24戸程度の建替えを計画している。

市有地の公売については、建替え後の市営住宅跡地など、売却可能な土地が生ずれば、どのような付帯条件が付与できるか検討し対応していきたい。

**問** 安全安心のまちづくりの観点から、また、子どもたちの安全確保のためにも危険度の高い通学路に対し、カラー舗装等の安全対策を早急に実施すべきと思うが市はどう考えるか。



永井 孝昌

**答** 危険箇所の把握には十分努めた上で安全確保に努めていきたい。必要なものに対しては建設部と協議して順次整備をしている。

危険箇所に対しては早急に対応したい。  
大澤教育部長

危険箇所に対してはすぐやるという方向で行っている。見落とし部分があるかもしれないが逐次対応していきたい。

**問** いじめ問題への対応は

いじめの定義をどう考えるか。また、市内でのいじめの発生状況およびいじめに対して、県からの調査、問い合わせ等があったのかを伺いたい。

かつ、エデュース9の考え方に立てば地域、PTAとの情報の共有が必要と思われるが、その点に関してはいかがか。

把握、その後の経過についても指導している。  
井戸教育長

**答** 本人がいじめられたと感じれば、それはいじめだと考えている。県からの調査では小中学校で151件のいじめがあったが、すべての状況を把握し、指導したと報告した。

また、情報の共有に関しては、非常に大事なことで、その後の経過を含め十分に進めていきたい。

**問** 岐阜社会保険病院への助成制度拡大の考えは

医師不足の現状、市民の生命の安全を守る上で市民病的医療機関としての岐阜社会保険病院に対し、医療機器設備の年間上限5000万円の助成制度がある。新たに市民病院を立ち上げようとするれば、莫大な投下資本を必要とされる。運営面への助成の拡大は考えられないか。

病院側の経営努力を望みたい。  
山口健康福祉部長

**答** 市の医療体制の整備域と比し、ある程度の整備はできていると考えている。岐阜社会保険病院を地域の中核医療機関としての役割と位置付けており、昭和56年度から高度医療機器の購入等に際し助成を行ってきた。

今のところ、これ以上の助成は考えておらず、運営面については、病院側の経営努力を望みたい。



いじめの方が絶対悪い！



道の駅駐車場整備工事



渡辺 重造

開発中の二野工業団地に進出する企業は

大手の優良企業から進出の打診がある

長瀬環境経済部長

## 問

企業誘致には高速道路の整備が欠かせない。現在小牧インターまでの名古屋高速道路を、美濃加茂市まで延伸する計画があったがどうなったか。

まちの活力や財政力を付けるに企業誘致は欠かせない。民間活力により、一部開発中の二野工業団地には進出企業の話は進んでいるのか。

## 答

毎年、小牧インターから美濃加茂方面への自動車専用道の調査促進を、国土交通省へ要望している。

二野工業団地は製造業を中心に誘致しよう開発事業者と調整している。現在、まだ公表はできる段階ではないが大手の優良企業との話が進んでいる。



山本 外代彦

道の駅建設と二野工業団地の企業誘致状況は

道の駅は駐車場整備工事を施工中

長瀬環境経済部長

## 問

昨年の議会一般質問によれば、可児御嵩IC東部の道の駅建設計画は国土交通省と協議し、準備中とのこと。また、二野大森線は開発状況に応じて整備するとの回答だったが、その後の経過説明について問う。

## 答

現在、国土交通省が駐車場整備工事を施工中で平成18年度中に終了し、平成19年度に屋外トイレと情報施設を建設予定。地域振興施設は、第三セクター方式を関連団体・民間事業者と協議中。二野工業団地の企業誘致は、県と開発事業者と連携を取りながら製造業の誘致を軸に推進している。

県人口は減少予測だが本市の見通しは

## 問

岐阜県人口・少子化問題研究会では、このまま少子化傾向が進めば30年後には県人口は50万人減少するという報告書をまとめた。

人口減は経済活動や行政運営に大きな影響を与える。本市の人口予測は推計されているのか。生産人口の減少が予測されるが財政や社会保障制度にどのような影響があるのか。その対策は検討されているのか。

## 答

現在平成17年の国勢調査人口のデータを使用し人口推計を行っている。今後平成29年まで微増を続け、その後減少するが平成42年ではほぼ現状と同じ人口と推計している。

また、少子高齢化の伸長により、給与所得者の減少が見込まれ財政が厳しくなる。高齢者が増加するなどの要因で社会保障費が増加し、市民負担の増大が懸念される。

本市の人口推計では、大きな人口減少はない

古田企画部長

櫻ヶ丘の開発について

## 問

桜ヶ丘ハイツ・櫻ヶ丘の土地(約40ヘクタール)を整理回収機構が3月中旬頃に競売にかけるようだが、その競売に本市が応札するかどうか。

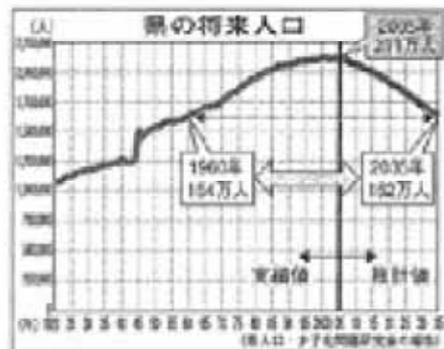
また、本市抵当権設定の土地(7ヘクタール)の分筆測量が行われたが、その後の建設計画はどうか。桂ヶ丘住民の利便性や小・中学生の通学路としてメインロードの先行着手ができないかを問う。

櫻ヶ丘の土地競売には応札せず

水野建設部長

## 答

競売にかけられている土地は、不二企業所有地で70ヘクタールの60パーセントに当たり3月1日から8日まで入札、15日に決定の予定だが、本市は応札せずその推移を見守る。中央に位置する道路は、櫻ヶ丘の開発行為と一体的に整備するのが合理的で、先行しての事業着手は考えていない。



# 一般質問



桜ヶ丘安全パトロール隊

**問** 青色回転灯パトロール活動を各地区にて実施していただくため「地域の防犯は自分たちで守る」をスローガンに立ち上がり、活動中の桜ヶ丘安全パトロール隊に支援してほしい。今後、活動を検討している各自治連の実施に対する後押し、パトロール隊の結成に向けての支援を望む。



市議員 青野 健二

## 青色回転灯パトロールの今後について

活動に対する資金面などの支援を考える  
渡辺総務部長

**答** 現在の青色回転灯パトロールで、地域の自主防犯の機運が高まり、この活動を検討しておられる地区には認定に至るまで公的手続きの支援を行う。活動に対する資金面についても支援策を考えており、燃料代の支援も可能と考え今後各自治連委員会等にPRをしていく。



市議員 富田 美子

## 男女共同参画条例案ができたが

早い時期に制定されるよう期待する  
山口助役

**問** 先ごろ世界の男女格差指数が発表されたが、日本は115カ国中79位であった。

政治参加、賃金や待遇、あるいは教育機会においても、日本ではまだまだ男女格差が大きいということだ。こうした男女格差是正に對して、可児市男女共同参画条例が果たす役割は、

**答**

本市では平成13年から男女共同参画プラン2010による取り組みを実施。一人でも多くの市民がこの事業に参加し、男女格差是正の必要性を感じてほしい。

また、条例はパブリックコメントも済んだので、早期に制定し、実際に行動に移せるような条例として機能すれば良いと思う。

## 子どもたちにアールで演劇鑑賞の機会を

生の舞台を見たり、聞いたりすることは、深い感動を呼び起こし、生きる活力を生み出すものである。

**問**

現在は中学3年生だけが対象となっているアールでの芸術鑑賞の機会を、就学前や小学校の子どもたちにも広げてほしい。

子どもたちがアールで本物の良質な芸術に触れることができれば、将来もこの劇場を大切にしていけるはずである。

**答**

今後の検討課題としていく  
大澤教育部長

良質な芸術を鑑賞することは、園児、児童・生徒の成長にとって大切であるが、アールでの芸術鑑賞は、今のところ考えていない。現在、小学校では学校内で、音楽や演劇の鑑賞会を開催しており、参加型の演劇や音楽会は、学校ごとで行った方が効果的ではないか。また小・中音楽会では、市内全小学校の4年生がアール大ホールの舞台上に立っている。

## 行政で地域の取り組み支援を

**問**

地域でできること、地域しかできないことを考え、集会所を改修して高齢者の避難場所としたり、生活支援の憩いの場や歩行が難儀な方たちの買物支援等の拠点とする。高学年の児童クラブ的な活動で、働くお母さんの支援を考え、老いも若きも地域の集会所を活用しての快適な地域づくりに対し、行政としてどう考え、どうしていくのか。

**答**

活動の場づくりや、地域の自主防災組織の活動支援、高齢者や障がい者、乳幼児などの災害弱者を隣近所が助け合い支え合う地域づくりということ、住みやすい可児のまちづくりが前進できるよう、今ある行政の制度の見直しや、強化も考えながら取り組んでいく。



子どものためのミュージカル「リトルプリンス」



未舗装公道(土田栄町内)

**問** 維持管理課の職員がリストラされる以前では、赤道などの簡便な補修工事は市が機動的に対処し改善してきた。最近では、工事材料を支給するというが、棚ざらし状態である。シルバー人材センターなどを活用し自治会が承知した道は、市が簡易舗装を行って解決をせよ。



伊藤 健二

「赤道」補修での自治会任せは解決を

工事費等の対応は平成19年度に検討  
水野建設部長

**答** 赤道はその大部分が市道認定されており、不木意ではあったが補修については地元自治会にお願いしてきた。以前は速やかに対応してきたが、現在は材料支給のみの制度だ。材料支給とは別に赤道の工事費等については、平成19年度に建設部内で検討する。

**問** 貧困と格差の広がりのもと、市民にとり医療・保健衛生への不安も大きい。岐阜社会保険病院への行政支援の見直しを提案する。医療機器整備助成以外にも、国から対応強化を求められている特定健診、特定保健指導などについて、市の委託事業を病院・検査センターに外注委託するなどして支援を強化できないか。

岐阜社会保険病院への支援強化を

健診体制充実に期待し、協議する  
山口健康福祉部長

**答** 医療機能充実補助事業は継続し、高度な医療水準の確保を行う。生活習慣病予防に着目した健診事業については、健診項目、受診者の増加が見込まれる。市民の受診しやすい方法で実施するため、業務委託の内容や方法など医師会等と協議を進める。社保病院には健診体制を拡充してもらい、委託できるように期待している。



小川 富貴

変更の協議義務は果たされているのか

その内容については、何も残っていない  
長瀬環境経済部長

**問** 平成11年に市下水道課と企業、大森自治会との協議で、桜ヶ丘ハイッ汚水処理場の処理水の放流口が流量の多い川から少ない上流へ変更された。変更に必要な水質汚濁防止法に基づく県への届出は提出されていない。市の環境課は変更について協議をされているのか。

**答** 私はその時点で在職してはなかったが、市の方針として変更が行われたことは承知していたと思う。

可児川水源、重金属汚染の住民不安の解消は

久々利大萱地区へのベットボトル補助金の打ち切りの根拠とされた専門家発言、この地域の地層の「移流拡散」説が、9回の協議会で根拠がないことが明らかになった。地域住民からは新たな要望書も市に届けられている。どう応えるのか。

**問** 久々利大萱地区へのベットボトル補助金の打ち切りの根拠とされた専門家発言、この地域の地層の「移流拡散」説が、9回の協議会で根拠がないことが明らかになった。地域住民からは新たな要望書も市に届けられている。どう応えるのか。

この3年間、重大な汚染の根拠はなかった  
水野建設部長

**答** ゴルフ場も、ゴルフ場のお客さんもその水を飲んでいる。汚染があれば大変なことになる。私も、大学教授のシミュレーションを使った実験で安全というデータが得られて、それ以上拡散しないことを信用している。

**問** この3年間、重大な汚染の根拠はなかった。水野建設部長



3年前に重金属が流れ込んだ新滝ヶ洞池

# 一般質問・常任委員会視察報告

※頑張る地方応援プログラム  
国が、独自のプロジェクトに取り組むやる気のある地方自治体に対し、交付税などで支援する政策

一般質問の問・答は議員の原稿を元に編集しています。  
ご不明な点は直接議員にお尋ねください。

## 掲載以外の一般質問

- 川手 靖猛 ・ 広見地内の旧まゆ検定所の土地利用について  
・ 道の駅と花フェスタ記念公園の周遊事業化の提言  
・ 可児の「歴史資料の保管施設」の充実を
- 小村 昌弘 ・ ゴミ搬出の抑制の推進制度の創出を考えている
- 渡辺 重造 ・ 財政力指数を高める施策はあるか  
・ ごみ減量とスラグの有効活用について
- 富田 牧子 ・ 義務教育における保護者負担軽減について  
・ 障がい者グループホームの建設について
- 伊藤 健二 ・ 公共需要を優先して地元業者に発注を  
服部よね子 ・ 地方分権時代の執行部体制と職員集団に  
・ 青色回転灯パトロールの成果と地域展開は



## 常任委員会視察とは…

地方分権の推進に伴い、議会の役割もますます重要になってきています。このような状況の中、議会では、他の自治体の先進的な取り組みや制度、施設の見聞・見学を通して、市の施策や議会運営に反映させることを目的として、委員会視察を行っています。平成18年度の委員会視察報告は、次の通りです。

視察日 1月17日～19日  
視察先 千葉県柏市・茨城県水戸市・茨城県ひたちなか市・神奈川県小田原市  
「総合窓口と日曜日開庁について」  
茨城県ひたちなか市では、住所変更や戸籍の届出に伴い発生する複数課にまたがる各種申請・交付窓口を可能な限り一本化し、「ワンストップサービス（1カ所の窓口ですべての用事が済

## 総務企画委員会

問

妊産婦健診は法に基づき14回程度実施されるが、保険適用外のため総健診費用は平均11・7万円となっており、若い世代にとって重い負担だ。平成19年度少子化対策に対する財政措置が大幅拡充される。現在2回の妊産婦健診費用助成に真っ先に取り組み、最低5回に拡大を。



服部よね子

妊産婦無料健診の回数拡充で子育て支援を

県と医師会の協議結果を踏まえて検討する  
山口健康福祉部長

答

妊産婦健診への助成拡大は、少子化対策につながることを認識している。助成回数を増やすには、健診単価・健診項目・支払い等について医師会との協議が必要となる。国から前向きに対応をとの通知も来ており、今後、実施についての具体的な内容を詰めていく。

問

消防職員と共に、地域防災力の要となるのは消防団員であるが、その確保には各般で大変に苦慮されているのが現状だ。人材確保のため、長期的に環境を醸成していくことが必要であり、中学生に消防団活動を周知する機会を。また、消防団員の確保と少子化対策と併せた※「頑張る地方応援プログラム」プロジェクトの活用検討を。

新しい着眼で消防団員の確保を

答

消防団は、災害対応のほか、地域コミュニティの維持・振興にも大きな役割を果たしている。若い時期に消防団活動を理解してもらうことは大切で、効果的な地域活動の中で取り組んでいただくようお願いしていきたい。団員確保のためには、活動しやすい環境づくり、特典も必要だ。利用できる制度があれば活用していく。

消防団活動に対し、一層の理解を  
渡辺総務部長



坂祝中学校の少年消防クラブ

む」による市民対応を基本理念としている。

市民の利便性が高い部署をワンフロアに配置するとともに、フロアアドバイザーを2〜3人（臨時職員）を置き、市民サービスの向上を図っている。

総合窓口は1階フロアのカウンターをすべて取り替え、一部を除きローカウンターにし、上部には案内表示が設置され、非常に分かりやすく見やすかった。



茨城県ひたちなか市の総合窓口

日曜日開庁は、市役所の平日の執務時間中に来庁困難な市民の利便を図るため、平成18年6月から午前8時30分から午後5時15分まで実地されている。業務は市民・国民年金・収税の3課であり、職員は次週に代休

を取り対応している。課題は、市民への周知度が38パーセントと低いこと、また平日の職員数が減ることである。

## 文教委員会

視察日 10月30日〜

11月1日

視察先 福島県会津若松市・福島県伊達郡川俣町・宮城県名取市・山形市  
文教委員会は、3日間で3市1町の視察を行った。

いずれも先進的な内容であったが、中でも川俣町の「土曜学習プラン」は、「かわまた教育推進プラン」の一貫として行われている取り組みで、小学生を対象に各公民館で月2回、土曜日の午前中に退職教員の指導で国語と算数の補助学習を行っている。

問題が8割以上できた子どもについては、本人の希望により上の学年の問題に進むことができ、最高中学校1年生までの問題を与えている。

また、「読む・書く」の基礎学力を身につけるための「読

み聞かせ・読書学習プラン」や、町体育館・合宿所で2泊以上の集団生活、自然体験学習を通して、思いやりや心、勤労の尊さを学ぶことなどを目的とした「集団体験学習プラン」を行っているとのことであった。

これらを実施した結果、町内児童・生徒の学力が向上し、学区を越えた交流も盛んになったとの話を受け、本市においても大いに参考とし、前向きに取り組んでいきたいと考えた。



川俣町議長から説明を受ける委員

## 建設水道委員会

視察日 10月31日〜

11月2日

視察先 千葉県八街市・千

葉県木更津市・千葉県君津市・千葉県南房総市

委員会の所管テーマにつき、各委員の要望をもとに千葉県内の4市を調査してきたが、八街市と君津市について報告する。

八街市―八街駅北側地区土地区画整理事業については、本市で推進中の可児駅東土地区画整理事業に鑑み、計画される駅前広場、駅舎の橋上化、JRとの事業協定等の事業をどのように推進すべきか調査してきた。

同区画整理事業は平成21年度完成を目指し、橋上駅舎は、既に完成していた。駅南北を結ぶ橋上通路である。エレベーター、トイレには、点字等障がい者への配慮がしてある。公共施設は、計画段階であった。人口と財政上の規模が、本市と似ている事から、大変に有意義だった。

君津市―防災機能付き近隣公園整備については、3ヘクタールの広場に通常は、芝生広場、子供広場、花壇等とともに防災用としての地下防火水槽、公共下水非常用トイレ、備蓄倉庫、緊

急時照明灯等を備えた公園で約10億円をかけて整備中である。本市でも市街地の避難所として参考になった。



防災機能を持つ近隣公園(君津中央公園)

## 経済福祉委員会

視察日 11月15日〜17日

視察先 大分県玖珠郡九重町・大分県津久見市・社会福祉法人太陽の家(別府市)・大分県豊後高田市  
平成18年11月15日より17日にかけて2泊3日の日程で大分県内2市1町1法人を視察した。

九重町では、児童減少により既存施設活用による保育所児と幼稚園児の合同就学前教育に取り組んでいた。いわゆる幼保一体(認定こ

## 常任委員会視察報告・政務調査費の取り扱いについて



「太陽の家」で説明を受ける委員

も園)を目指していた。特区申請によるこの制度は、今後広がるものと予想されている。また、同町は夢の大吊橋で一躍有名になり、経済効果を上げている。

別府市では、社会福祉法人「太陽の家」を視察、企業との協働が、障がい者の勤労場所の確保につながる実感した。

豊後高田市では、まちおこしの実態を目的に当たりにした。地域住民がそれぞれ分担し合い、この地を訪れる人々に対応しており、その努力を垣間見ることができた。

### 政務調査費の取り扱いについて 本市議会ではすでに透明化(1円から公開しています)

昨今の政務調査費の充当については、不適切な支出とされる問題で住民からの起訴が全国各地で数多く取り上げられています。本市は平成13年4月1日から政務調査費の交付を始め、次のことを義務付けています。

1. 研修視察を行う場合の事前の議長への届出書の提出
2. 実施後の報告書類の提出
3. 支出したすべての案件について、領収書(または支払証明書)の添付

これにより、不透明な支出をしないだけでなく、使途基準の詳細を会派間または議員間の共通の認識として、透明性の高い支出をしています。

- 交付対象 会派(所属議員が1人の場合を含む)
- 交付額 1人当たり月額20,000円(年額240,000円)
- 交付方法 半期ごとに交付
- 使途基準

項目	内容
研究研修費	会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属する議員等が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費(会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、旅費等)
調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費
資料作成費	会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本代、翻訳料、事務機器購入、リース代等)
資料購入費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広聴費	会派が住民からの市政及び会派の政策等に関する要望、意見を吸収するための会議等に要する経費(会場費、印刷費等)
事務所費	会派の行う調査研究活動のために市役所内に設置された会派室の管理に要する経費(維持管理費、備品、事務機器購入、リース代等)
その他の経費	上記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費

- 収支報告 政務調査費の交付を受けた会派の経理責任者は、別に定める収支報告書により、政務調査費に係る収入及び支出について議長に報告しなければならない。
- 残余金の返還 交付を受けた会派は、その年度において交付を受けた政務調査費の総額から支出した総額を控除して残余がある場合、当該残余の額に相当する額の政務調査費を返還しなければならない。

